

評価結果

特徴

1	(あ) 発達援助 (-1-【1】~【3】)	保育の方針は職員と保護者に周知徹底されている。特に配慮が必要な子どもには丁寧に対応している。ランチルームでのバイキング方式の食事など、楽しく食事をとる工夫がなされている。
	(い) 保育内容 (-1-【4】)	手作り遊具や発達を促す遊具をさらに増やしていく計画があるなど、遊具についての工夫がみられる。遊びのための環境構成において年齢・月齢ごとの配慮がなされている。
2	(う) 子育て支援	入園児の保護者への育児支援は、連絡ノート、個別面談、家庭訪問を通じて細やかに行われている。地域の子育て家庭に対する育児相談や親子交流会などが実施されている。
3	(え) 地域等連携	保育園の子どもたちが地域の行事に参加するなどの連携が行われている。嘱託医との連携は密である。保育実習、中高生の保育体験、ボランティアの受け入れは良好である。
4	(お) 運営管理	保育の質の向上のため、また保護者に対応できる保育士に成長するため、保育士のレベルアップを目標として研修に努めており、今後の保育の質のさらなる向上に期待が持てる。

課題

新しい施設・設備を十分に生かすような保育内容の充実と環境整備が望まれる。また、民生・児童委員、自治会などとの連携の充実や、保護者との情報交換の記録などの整備がさらに求められる。

利用者アンケートからの概評

利用者の評価は概ね良好である。保育士と子ども・保護者とのコミュニケーションがよくとれていることがうかがえる。園舎が新しく設備が充実しており、安全面に配慮されている。ランチルームでの食事など、食事への工夫や配慮が見られる。

・ **総合所見**

園長のリーダーシップのもと、新しい施設・設備の中でユニークで創造的な保育を目指して改革が進められており、保育士の研修も活発に行われている。保護者への情報提供が十分なされており信頼を得ている。

・ **キーワード**

創造的な保育への挑戦 保育環境の充実 自己啓発

・ **事業者コメント**

第三者評価を受けるにあたり、自分達の保育サービスレベルはどうなのか、見直すきっかけになりました。

毎年、利用者は変わります。保育サービスを常に検証し続けていくよう、がんばってまいります。

(平成 17 年 5 月事業者コメント追加)

評価項目別 評価

1. 子どもの発達援助

【1】 発達援助の基本

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(1) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。				
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。				
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。				
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。				
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。				

【2】 健康管理・食事

(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。				
(7) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。				
(8) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。				
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。		—		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。				
(11) 食事を楽しむことができる工夫をしている。				

【3】 保育環境

(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。				
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。				

【4】 保育内容

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(14) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。				
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。				
(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。				
(17) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。				
(18) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。				
(19) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。				
(20) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。				
(21) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。				
(22) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。				
(23) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。				
(24) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。				

2. 子育て支援

【1】 入所児童の保護者の育児支援

(1) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。				
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。				
(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。				
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。				
(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。				

【2】 多様な子育てニーズへの対応

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。				

【3】 地域の子育て支援

(7) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。				
(8) 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。				

3. 地域の住民や関係機関等との連携

【1】 地域の住民や関係機関・団体との連携

(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。				
(2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。				
(3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。				
(4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。				
(5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。				
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。				
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。				

【2】 実習・ボランティア

(8) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。				
(9) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。				

4. 運営管理

【1】 基本方針

評価項目	評価			
	a	b	c	備考
(1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。				
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。				

【2】 組織運営

(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。				
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。				
(5) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。				

【3】 守秘義務の遵守

(6) 守秘義務の遵守を周知している。				
---------------------	--	--	--	--

【4】 情報提供・保護者の意見の反映

(7) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。				
(8) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。				

【5】 安全・衛生管理

(9) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。				
(10) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。				
(11) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。				